

個人・家族向け

詳細及び申請書等は各ホームページ等でご確認ください。

横須賀市HP



給付

4月27日時点で住民基本台帳に記載された**すべての人**

児童手当を受給している世帯(特例給付を除く)

離職または収入減等で住居を失った・失うかも

感染(疑い含む)のため就労できない期間が
無給(減給)となった(国保加入)

新型コロナ感染などで仕事を休んでいる

勤め先から休業を指示された(パートを含む)

倒産により賃金が支払われないまま退職した

特別定額給付金 一律10万円の現金を給付。所得制限は設けない。★

臨時特別給付金 児童手当を受給する世帯に、児童1人につき1万円

住居確保給付金 3カ月間の家賃相当額(求職中なら最大9カ月間)を家主に給付

傷病手当金 国保加入の給与所得者で感染(疑い含む)のため就労できない期間が無給(減給)となった人
3カ月の平均給与(日給)×2/3×(就労予定だった日数-3)

傷病手当金(健康保険) 新型コロナ感染などで働けない期間
標準報酬日額の3分の2を支給

休業手当 会社の指示による休業の際など賃金の6割以上を支給(労働法)

未払賃金立替制度 倒産した事業者の未払い賃金の8割(上限あり)を国が事業主に代わって立替える制度

横須賀市市民部地域安全課
☎046-822-8217



横須賀市子ども育成部子ども青少年給付課
☎046-822-8251

横須賀市福祉部生活福祉課自立支援係
☎046-822-8070

横須賀市福祉部健康保険課
☎046-822-8232

全国健康保険協会

お勤め先

横須賀労働基準監督署
☎046-823-0858



助成

臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先

小学校休業等対応助成金 小学校等(※1)休校で労働者が有給休暇取得の場合8,330円を上限に、賃金相当額を助成(年次有給休暇とは別途有給の取得が条件)

学校等休業助成金
支援金受付センター
☎0120-60-3999



減免猶予

失業や廃業で収入が減った(国民年金)

収入が減少し、市税、保険料、公共料金の納付が困難

新型コロナの影響ある人

国民年金保険料の免除 納付が困難なときは、申請して日本年金機構の審査で承認されると免除

市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、上下水道料金 収入が減少し市税や保険料、公共料金等を納期限までに納めることが困難となった場合、支払いを猶予
※国民健康保険については減免制度もあり

公共料金・携帯料金 コロナの影響により支払困難なら各料金窓口にご相談(猶予あり)

横須賀市市民部窓口サービス課
☎046-822-8235

横須賀市各窓口



各料金窓口

貸付

休業で家計が維持できない

失業で家計が維持できない

緊急小口資金 20万円以内
据置期間:1年以内、償還期間2年以内

総合支援資金 単身世帯:月15万円以内、2人以上世帯:月20万円以内
据置期間:1年以内、貸付期間:原則3カ月以内
償還期間:10年以内

厚生労働省相談コールセンター
☎0120-46-1999
窓口:横須賀市社会福祉協議会



他

収入が最低生活費に満たない人

生活保護 収入が最低生活費に満たない場合に生活費、家賃、医療費等を支給

横須賀市福祉部生活福祉課
☎046-822-8260

(※1)「小学校等」とは(厚生労働省HPより抜粋)
・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園又は小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部)
・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
・幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

支援策の内容は日々、更新され追加されます。経産省のHPや市役所のHPなどから、他に活用できそうな支援策がないかご確認ください。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
新型コロナウイルス感染症関連支援策一覧
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>
経産省HP
新型コロナウイルス関連支援策

編集・発行
自由民主党神奈川県横須賀市連合支部
〒238-0004 横須賀市小川町13 宇野ビル3F ☎046-823-4003
ホームページはこちら <https://yokosuka-jimin.com/>
よこすか自民党市議団



事業者向け

★印は特に注目すべき給付金・補助金です。

経済産業省 業種別支援策リーフレット



横須賀市の緊急経済対策



給付

コロナで今年の前年同月比で50%以上減少した事業者

持続化給付金

2020年1月以降、前年同月比で売上が50%以上減少した事業者
前年総売り上げー(前年同月比▲50%月の売上×2カ月)
上限:中小200万円、個人100万円。★

経済産業省
中小企業金融・給付金相談窓口
☎0570-783183

県の要請や依頼に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に協力した中小企業、個人事業主

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

休業要請対象事業者:10万円~30万円
夜間営業時短要請対象事業者:10万円 ★

神奈川県中小企業支援課
感染症専用ダイヤル
☎045-285-0536

令和2年4月の売上が令和2年1月又は前年4月と比較して、20%以上減少した中小企業・個人事業主

中小企業等家賃支援補助金

対象経費:3月及び4月の家賃相当額
補助率:1/2 上限:月20万円(2カ月で40万円) ★

横須賀市経済部経済企画課
☎046-822-9523

臨時休校等により仕事ができなかったフリーランス

小学校(※1)休業等対応支援金

就業できなかった日について日額:4,100円(定額)

厚生労働省学校等休業
助成金・支援金受付センター
☎0120-60-3999

臨時休校により有給休暇を取得させた企業

小学校(※1)休業等対応助成金

休暇中に支払った賃金相当額×10/10 日額上限:8,330円

厚生労働省テレワーク相談センター
☎0120-91-6479

新たにテレワークを導入した中小事業主等

働き方改革推進支援助成金

支給対象の取り組みの実施
達成:3/4(上限:150万円) 未達成:1/2(上限:100万円)

厚生労働省テレワーク相談センター
☎0120-91-6479

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等をした事業者

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(モノづくり補助金)

感染症の影響を乗り切るために前向きな投資を行う事業者
補助率:中小1/2、小規模2/3(上限1,000万円)

経済産業省ものづくり補助金事務局
サポートセンター
☎050-8880-4053

経営計画を作成し、計画に沿って行う販路開拓の取組等を行う小規模事業者

小規模事業者持続化補助金

補助率:2/3 (上限50万円、共同事業は500万円)

横須賀商工会議所
新型コロナウイルス感染症対策
経営相談窓口
☎046-823-0402

コロナの影響でネット販売など非対面型サービスに転換を図る小規模事業者

持続化補助金(特別枠)

補助率:2/3 (上限100万円)

(一社)サービスデザイン推進協議会
☎0570-666-424

在宅勤務導入のために利用する業務効率化ツールを導入した事業者

IT導入補助金(特別枠)

ITツール導入による業務効率化等を行う中小・小規模事業者
補助額30~450万円、補助率2/3
(PC・タブレットのレンタル費用も可)

横須賀市経済部経済企画課
☎046-822-9523

売上が減少した中小企業・個人事業主

経済変動対策資金信用保証料補助金

売上が減少した中小企業・個人事業主に制度融資(経済変動対策資金)に必要な信用保証料を全額補助

厚生労働省コールセンター
☎0120-60-3999
窓口:ハローワーク横須賀

コロナの影響で従業員(パート、アルバイト含む)が休業した事業主

雇用調整助成金(特例措置)

助成率4/5(中小)、2/3(大企業)(上乗せ要件あり)

補助・助成

猶予

税金や保険料の支払いが負担になっている

税・社会保険料の納付猶予

基本的にすべての税・社会保険料を対象に無担保かつ延滞税なしで1年間納付を猶予
公共料金関係の支払いについても猶予
既存の事業用家屋・償却資産への固定資産税も減免

各窓口

貸付

コロナの影響で売上が減少するなどし、資金繰りが苦しい事業者

無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少 限度額:中小事業3億円、国民事業6,000万円
当初3年間基準金利▲0.9%

日本政策金融公庫
☎0120-154505

マル経融資

前年または前々年同期と比較して5%以上の売上減少で、融資限度額:別枠1,000万円 当初3年間、金利を0.9%引き下げ

商工組合中央金庫
☎0120-542-711

無利子・無担保融資(商工中金による危機対応融資)

最近1カ月の売上が前年または全同年同期と比較して5%以上減少 融資限度額:3億円 当初3年間基準金利▲0.9%

神奈川県信用保証協会
☎045-681-7172

セーフティネット保証

経営の安定に支障が生じている中小企業を一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援
4号(全都道府県)100%保証 5号(指定業種)80%保証

危機関連保証

セーフティネット保証とさらに別枠で2.8億円を上限に保証
売上が前年同月比▲15%以上減少する中小・小規模事業者